

# 2013 年度 GID 学会総会 議事録

日時：平成 25 年 3 月 23 日（日） 12：00～13：00

会場：大宮ソニックシティ 埼玉県さいたま市大宮区桜木町 1 丁目 7-5

議長：中塚理事長

## 1. 報告事項

### 1) 第 5 巻 GID 学会雑誌発刊

中塚理事長より第 5 巻 GID 学会雑誌を発刊したことの報告された。第 14 回 GID 学会研究大会の 2 次抄録により充実した内容になったことと、論文が多く寄せられ冊子の充実ができたことが報告された。

### 2) GID 学会第 14 回研究大会（岡山大会）報告

第 14 回研究大会中塚大会長より、第 14 回研究大会参加者数ならびに収支決算について以下の報告がなされた。

(1) 日時・場所 平成 24 年 3 月 17 日・18 日 岡山大学鹿田キャンパス

(2) 参加者数 426 名

(3) 理事会において収支の概要報告がなされ承認された。

### 3) GID 学会第 15 回研究大会（埼玉大会）の報告

石原大会長から、本大会は順調に進行している旨の報告がなされた。

### 4) GID 学会第 16 回研究大会（沖縄大会）の準備状況の報告

次期大会長、山本クリニック院長 山本和儀先生より、沖縄大会の準備状況が報告された。開催日は平成 26 年 3 月 21・22 日。11 月より演題募集が行われる予定。

### 5) 2012 年度 GID 学会収支決算報告

中塚理事長に指名により、松本事務局長より、2012 年度収支決算報告がなされた。昨年の岡山大会以来、2 年連続の黒字となったと報告された。今年度は、学会参加者以外の会員への学会誌送付とともに、会費納入をお願いしていたこともあり、学会時以外の会費納入および新入会などを含めた会費 168,000 円の収入があった。また、年々寄付金（製薬会社などの雑誌広告）が少なくなる可能性があることも報告された。

収入 2,030,379 円 支出 2,030,379 円（含、次年度繰越金 924,494 円）

## 2. 審議事項

### 1) 次期副会長の選出

中塚理事長より、次期副会長を大阪府立大学 東優子先生とすること（2015 年第 16 回の開催地は大阪府となること）が理事会において承認されたことが報告され、総会においても承認された。

### 2) 理事会組織について

#### (1) 新理事の推薦について

中塚理事長よりの推薦を受け、以下の新理事の承認についての議論がなされ、理事会で承認されたが報告され、総会においても承認された。

(2) 委員会制の導入について (資料 4)

中塚理事長より、理事会において、1) 研修委員会、2) 社会保険委員会、3) 用語委員会、4) 広報・渉外委員会、5) 編集委員会(既存)の各委員会の開設が提案された。また、現時点では、特例法、各種の裁判などの法務に関する事項は、理事会、理事長で対応、学校教育に関する事項は理事会、理事長で対応。マニュアル作成などの学術関連は研修委員会と編集委員会とで対応することも提案された。いずれも理事会で承認されたことが報告され、総会においても承認された。

理事会において、法務委員会をつくるためにも、法律の専門家に理事になっていただく必要があるのではないかとの提案があり、適任者を検討していくこととなったことも報告された。

3) 2013 年度予算案について

中塚理事長に指名により、松本事務局長より、

収入の部 2,180,594 円 支出の部 2,180,594 円 の予算案が報告され承認された。

4) 会員の確定と会員番号の付与について

学会会則第 8 条の改定 2011 年 6 月 6 日改訂に伴い、2011 年度(平成 23 年度)、2012 年度(平成 24 年度)、2013 年度(平成 25 年度)の 3 年間連続して会費の納入がなく、会員継続意思の連絡がない場合には退会とし、2014 年度(平成 26 年度)より会員が確定し、会員番号を付与できることとなる。理事会にて、これを十分に広報し、周知を図って行うことが提案され、承認されたことが報告され、総会においても承認された。

5) 会費徴収方法について

平成 25 年 4 月より郵便口座を開設して、直接会員から学会への会費納入を開始する。15 回研究大会参加者は年会費を学会当日に徴収しているの、研究大会不参加者へ雑誌・抄録集を送る際に会費請求を行う。これは、25 年度分の年会費の徴収であり、過去の年会費未納分については未納の方は「納入をお願いします」という一般的な納入依頼をする。雑誌の郵送を希望していない会員のうち、メールで連絡できる方へは連絡をする。学会ホームページへ会費納入の案内を掲載する。メールも郵送もできない(連絡のとれない)会員で連絡のない場合は、退会とし、後日、入会を希望する連絡のあった場合は新規入会手続きをしていただく。以上に関して理事会にて承認されたことが報告され、総会においても承認された。

6) 自殺対策コンソーシアム参加について

2012 年に自殺対策綱要が発表になったことを受け、国立精神神経研究センターが中心となって自殺対策コンソーシアムを設立する動きがあり、コンソーシアム設立準備会に松本理事が参加した。理事会において、中塚理事長から、「理事長の判断で、当学会は正式メンバーとして既に準備会に参加しているが、今後どのように学会が関わっていくかを検討していく必要がある」と報告がなされ、コンソーシアム準備会への参加そのものには、理事会の了承を得たことが報告され、総会においても承認された。

6) その他の理事会での提案事項について

(1) 医療施設の会員などに関しての名簿の作成を行うことが提案された。目的は各地の専門家間の連携を行うことであり、総会での提案事項とした。専門職で希望のある人のみが、会員名簿に名前を掲載する。

- (2) GID 学会の研究大会に参加することで産婦人科学会、泌尿器科学会、形成外科学会、精神神経学会の専門医維持のためのポイントを獲得できる可能性がある。第 15 回大会では、産婦人科専門医のポイント取得が可能な手続をしている。他の学会の専門医ポイント取得について提案がされて、中塚理事長と事務局が各専門医ポイント取得に関する申請を各学会宛に行うかを検討する。
- (3) DSM-5、ICD-11 への改訂が近く行われるため、各専門学会が訳語・用語の決定に乗り出している。この件に関しても連携を図っていく。
- (4) 保険診療化に関しても、他学会との連携を図っていく。
- (5) 性同一性障害当事者の医療事故の話題が関係者の間で取りざたされている。学会としては、この個別の事案を云々するのではなく、医療水準を下回る医療機関が存在することなどに注意を促すコメントを HP に載せるなど、何らかの行動を起こす必要があるのではという意見があった。中塚理事長が文面をつくり、理事で審議した後、ホームページ掲載を行う。

以上について、理事会で議論されたことが報告され、総会においても承認された。